

# マダニによる感染症にご注意！



マダニによる感染症が4月以降増加します。  
マダニに咬まれないように注意しましょう！



## マダニとは？

- ✓ 森林や草地などの屋外に生息する比較的大型のダニです。  
(吸血前3～8mm、吸血後10～20mm)
- ✓ シカ、イノシシ、野ウサギなどの**野生動物が出没する場所に多く生息**しています。
- ✓ 春から秋にかけて活動が活発になります。
- ✓ **飼い犬等がマダニを付けて持ち帰る**こともあります。
- ✓ 皮膚の柔らかいところ(腋の下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭など)を探して咬みつきます。
- ✓ 咬まれると、**重症熱性血小板減少症候群(SFTS)**や**日本紅斑熱**などの感染症になることがあります。



キチマダニ(吸血前)  
愛媛県立衛生環境研究所



キチマダニ(吸血中)  
国立感染症研究所

## 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは？

### 【潜伏期間】

- マダニに咬まれて6日～2週間後に発症

### 【症状】

- 発熱、嘔吐、下痢、腹痛など
- 重症化し、死亡することもあります。  
(県内では22人中8人死亡、H29.3.31現在)
- マダニの刺し口が見つからないこともあります。



### 【県民の感染状況】

- ほとんどの県民がSFTSに感染したことがないため、今後ウイルスを持ったマダニに咬まれた場合、感染、発症する可能性があります(H27抗体保有調査結果)。

## マダニに咬まれないために！



帽子

首にタオル

長袖

袖口を手袋の中に

長ズボン

ズボンを靴下の中に

靴

- ✓ 防虫スプレー(ディート含有)を、肌の出る部分や襟、袖、裾などに噴霧
- ✓ 帰宅後は上着類を家の外で脱ぎ、すぐに入浴してマダニに咬まれていないか確認！

## マダニに咬まれたら！！

- ✓ マダニに咬まれても、痛みや痒みは少なく、気付かないこともあります。
- ✓ 吸血中のマダニに気づいたら、**手でつぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関で処置**しましょう。(犬についてのマダニも手でとらないで！)
- ✓ 野山に出かけた後に熱などの**症状が出たら、速やかに医療機関を受診**してください。

## ペットもマダニ対策を！

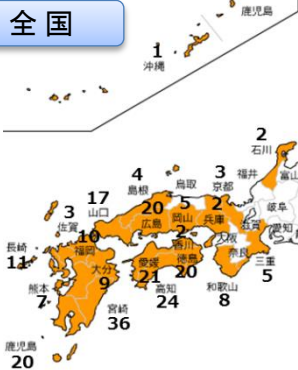
- ✓ 飼い犬等の散歩後はブラッシングし、マダニがついていないか確認！
- ✓ 獣医さんと相談のうえ、定期的に**マダニ駆除剤**を使用
- ✓ 犬小屋等はいつも清潔に！



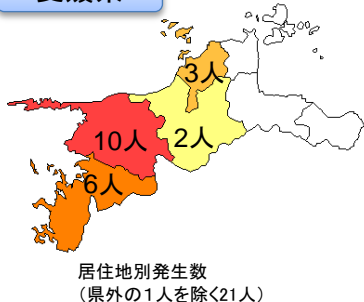
## 南予と中予に多い！

- 患者は南予と中予に多く、東予では確認されていませんが、西日本で広く発生していますので、**県内全ての地域で注意が必要**です。

届出都道府県	症例数
石川県	2
三重県	5
京都府	3
兵庫県	2
和歌山県	8
島根県	4
岡山県	5
広島県	20
山口県	17
徳島県	20
香川県	2
愛媛県	21
高知県	24
福岡県	10
佐賀県	3
長崎県	11
熊本県	7
大分県	9
宮崎県	36
鹿児島県	20
沖縄県	1
計	230



### 愛媛県



## SFTS抗体保有調査まとめ

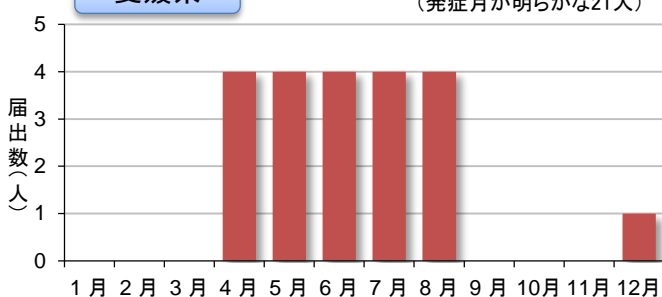
- 採取時期 H27.7.15～8.17
- 調査対象 50歳以上の農林業従事者
- 調査人数 694人(中予65、南予629)
- 調査結果 抗体保有者2名(0.29%)

- ほとんどの人が抗体を持っていなかった
  - ✓ 今度ウイルスを持ったマダニに咬まれたら感染・発症するかも
  - ✓ 感染したら重症化しやすい
  - ⇒ **マダニに咬まれないようしっかり予防！**
- 4割がマダニに咬まれたことがあった
  - ✓ マダニに咬まれても必ず感染する訳ではない
  - ⇒ **マダニに咬まれても冷静に対処！**

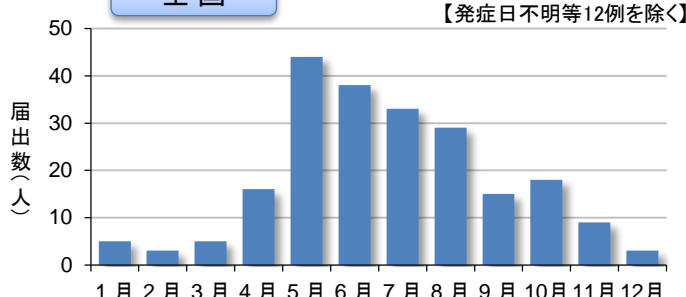
## 4月から8月が要注意！

- マダニの活動が活発な**4月から8月の発症が多い**ですが、冬季も発生しています(発症月別グラフ参照)。

### 愛媛県



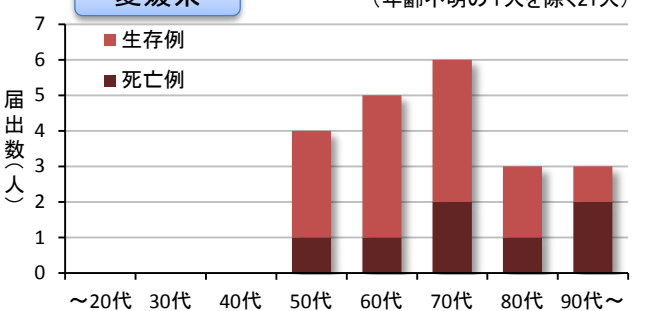
### 全国



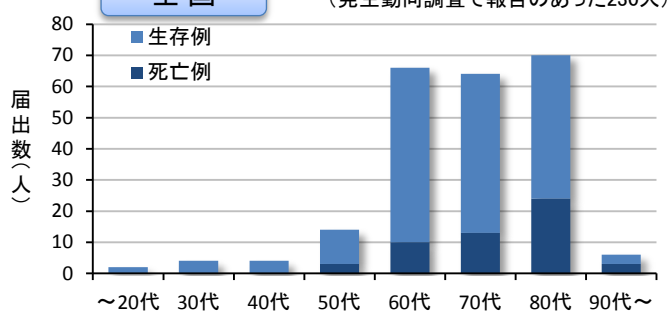
## 50歳以上が多い！

- 患者は**50歳以上が多い**ですが、全国では小児(5歳)の患者も発生しています(年齢別グラフ参照)。

### 愛媛県



### 全国



## SFTSに関する相談窓口

月～金(祝日を除く)9時～17時

地区	保健所名	課名	電話番号・所在地	管内市町
東予	四国中央保健所	保健課	TEL 0896-23-3360 四国中央市三島宮川4丁目6-53	四国中央市
	西条保健所	健康増進課	TEL 0897-56-1300 西条市喜多川796-1	新居浜市、西条市
	今治保健所	健康増進課	TEL 0898-23-2500 今治市旭町1丁目4-9	今治市、上島町
中予	松山市保健所	保健予防課	TEL 089-911-1815 松山市萱町6丁目30-5	松山市
	中予保健所	健康増進課	TEL 089-909-8757 松山市北持田町132	東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町
南予	八幡浜保健所	健康増進課	TEL 0894-22-4111 八幡浜市北浜1丁目3-37	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
	宇和島保健所	健康増進課	TEL 0895-28-6107 宇和島市天神町7-1	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町